



# 令和5年4月から町税の新しい 納付方法が始まります！！



令和5年4月から、全国の自治体を対象に、新たに納付書に印字される地方税統一QRコードを利用した納付が可能となります。

詳しくはこちら



上砂川町では、現在納付書にてお支払いいただいている方について下記のとおり納付方法の拡充を行います。



## 上砂川町における対象税目

- ・町道民税
- ・固定資産税
- ・軽自動車税（種別割）
- ・国民健康保険税

## 新しい納付方法

- ・地方税お支払いサイト
- ・各種スマホ決済アプリ
- ・金融機関窓口



## 地方税お支払いサイト

地方税お支払いサイトでは、クレジットカード払い、インターネットバンキング、口座振替等を利用できます。

詳細については地方税お支払いサイトをご覧ください。

<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/pbuser>



※クレジットカード払いは手数料、口座振替は事前登録が必要になります。



## 各種スマホ決済アプリ

スマホ決済アプリで納付書に印字されている「eL-QR」（QRコード）を直接読み取ってお支払いください。

## 金融機関窓口

従来の北門信用金庫上砂川支店でのお支払いに加えて、全国の地方税統一QRコード対応金融機関でのお支払いが可能です。全国の地方税統一QRコード対応金融機関はこちらからご確認ください。

<https://www.eltax.lta.go.jp/kyoutsuunouzei/kinyukikan/>



※対応金融機関により上記取扱いの開始時期が異なりますので、ご注意ください。